

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第54回）

令和8年9月16日 午前10時50分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長沼 恵 君
〃	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	大関 久義 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 井 謙
議 会 事 務 局 次 長	小松崎 守
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程

令和 8 年 9 月 1 6 日（水曜日）

午前 1 0 時 5 0 分開会

1 開会

2 案件

- （１）執行部の回答及び中間報告について（精査）
- （２）意見書（要望）のとりまとめについて
- （３）その他

午前 1 0 時 5 0 分開会

○西山委員長 委員の皆様、お疲れのところ引き続きお願いします。第 54 回清掃施設整備等調査特別委員会に出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

傍聴の申出はありません。

○西山委員長 早速、本日の案件に入ります。

（１）執行部の回答及び中間報告について（精査）ということで、前回、9 月 1 日開催の委員会において委員の皆様から出ました御意見を精査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

意見が 6 件ありますので、事務局より朗読させます。

○石井議会事務局長 私のほうから朗読いたします。件数は委員長申し上げましたとおり 6 件ございます。

①延命化について、大関委員からの意見でございます。新設に比べて経済的なのか。その中で、新設とのトータルコストの比較、類似事例をもとにした新設費用の算出を求めるといったものです。

②A炉の改修について、大関委員、大貫委員からの意見です。改修したら何年ぐらいもつのか。新設の場合の常識では40年から45年もつ。補助金交付を受け適正規模で新設すること。

③サブ炉（B炉）について、石井委員、酒井委員からでございます。A炉だけの改修でB炉が途中で使えなくなった場合の市民負担や代替措置などについて質問がございました。

④高効率発電の検討要望、河原井委員からでございます。24時間連続運転を行うのであれば、大規模改修に合わせて発電設備を導入し、売電収入や自家消費で維持管理費を削減できないかということでございます。

⑤県の広域化計画について、大関委員、大貫委員の意見でございます。この施設が何年持てば広域化計画になっていくか、市の想定は県広域化計画まで施設を持たせるべきではないかということでございます。

⑥炉の規模縮小について、酒井委員から意見が出ました。焼却炉だけで縮小するのは難しいと前副市長が言った件についてということでございます。

以上、報告します。

○西山委員長 ありがとうございます。

これが前回の委員会の中で皆さんから出た御意見でございます。まず、この6件を順にどのように扱うかを進めていきたいと思えます。

最初に延命化。これにつきましては新設に比べて経済的なのかという御意見が大関委員からありました。これに対する執行部の答弁もありましたが、取りあえず延命化は新設と比べて経済的なのかということにつきまして皆さんの御意見を頂きたいと思えます。

新設とのトータルコストの比較、類似事例をもとにした新設費用の算出を求めるということで御意見が出てます。あくまでも精査なので、皆さんの忌憚のない意見を頂いて、これに肉づけし、それをもとに次の（2）の意見書なり提言書なりにまとめていきたいと思えます。

これはよろしいですか、延命化は。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 延命化の経済コストというのを私は執行部がいる前でお話したのですが、新設に対しての延命化のコストの精査というのは、延命化は20年という区切りがあるのです。それに対して新設の場合は、40年から45年もつわけです。そうしたときに極端な話、炉について、延命化で100円、新設で100円という場合は、延命化の場合は20年で建物が駄目になりますから、壊さなくちゃならないので、経済コストからいうと200円になるわけです。その辺の経済コストの精査をきちんとするように質問して頂ければと思えます。

○西山委員長 その点につきましては、当初より皆さんからの提言を受けて、執行部が進めていると思うのですが、この件の一番早い数字の提言というのは、既に近隣の広域な

り・・・

○大貫千尋委員 委員長、失礼ですが、そういうお答えじゃなくて、大貫委員の今の意見に対しては既に解決してありますという答え方でいいですよ、それができてれば。

○西山委員長 大貫委員、違います。これは調査特別委員会ですから、委員会で近隣の既存の施設がありますから、この規模の施設はこのぐらいでできてますよというのを提示するのもありなのじゃないですかということです。

○大貫千尋委員 それとは別に、炉に対しても精査をして頂きたいということです。全体新設だと小規模を2つをつくるわけですが、今回、執行部の提案は、建物は補強して、炉を少し大きめのをつくってどうちゃらこうちゃらという市の計画があります。その経済コストをきちんと精査してもらいたいということです。

○西山委員長 それでは他にありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 リニューアルした場合に20年程度もつという形の中で、私もちょっと調査したところ、リニューアルして20年もつわけが10年だったというようなことも聞いております。20年もつわけだったのだけでもたなかったといったときの場合、責任というのはとれないと思うのです。だからそういうものも、いろいろなものを調査をした上で、リスクも考えながら何年として頂きたい。

それと笠間市の周りで、単独で炉をつくっているというのは水戸市だけなのです。普通、大きな100億円近い事業費がかかるときには、笠間市ぐらいの財政規模の市では単独でやっているところはないのです。だとすると、どこかで一緒に共同で広域でやると言ったときには、よそが、もう1回建て直す時期と合わせての計画をしないと広域化にならないということなので、その辺も含めて精査して頂きたいということを前にも申し上げましたが、その辺のところは強く求めていきたいというふうに思っております。

○西山委員長 それでは、最初の延命化について、延命化と新設を比べてという部分についてはよろしいですか。前回出てる意見ですから、それに肉付けして変更して進めたいと思います。

次に、執行部の説明の中でA炉という説明をしたので、A炉の改修についてということで、改修したら何年くらいもつのか。先ほどの意見と重なってしまいましたが、何年くらいもつのか、新設の場合、今の常識では40年から45年もつと。補助金交付を受け適正規模で新設することというA炉の改修についてということに対する意見で出ました。

これはこのままでよろしいですか。ちょっと重なってしまいましたが。

○大貫千尋委員 1点だけいいですか。

○西山委員長 大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 78.75トンを24時間燃すとなっておりますけど、正直言って、24時間燃すごみの量はないです。現在、105トンで2炉体制でやっていて52.5トンなのです。現在

の組合の施設は16時間しか燃してないのです。この78.75トン1つだけ炉をつくると言ってこれを24時間と書いてあるけど、これは正直言って虚偽ですよ、現在のごみの量からすると。78.75トンの炉を1つつくって、・・・

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時24分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、休憩中に出た疑問点を盛り込んで、A炉の改修についてのところに入れたいと思いますのでお願いします。

続いて、サブ炉（B炉）につきましては、石井委員と酒井委員から出てます。A炉だけの改修でB炉が途中で使用できなくなった場合の市民負担や代替措置などについて質問があったということです。

B炉についての意見をどのようにまとめましょうか。ちなみに、執行部側の答弁についてはB炉がそうならないように運用、毎年の点検をしっかり行い予測していき、駄目になった場合も含めて検討していくということで、前回水戸市にお世話になったということなども含めてフォローしていくということなのでしょうけども。B炉については改良しないということ。改良しないイコール使わないではないでしょうけども。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 ちょっと勘ぐった飛躍したことなのですが、改良しないと書いてあるのですね。私は、それはノータッチなのかなという理解で使わなければ劣化しないという考えなのですかと聞いたのです。改良しないという表現が本当にノータッチなのか、あるいはちょっとでもメンテナンスしてサブ炉として待機状態にするのかということで意味合いが違ってくるのです。その辺は白黒つけたいなというのはありますということです。

○西山委員長 そこは、改良しないイコールノータッチ、つまり廃炉という考えなのかということですね。

○酒井正輝委員 現状のままということです。

〔「メンテナンスはやるだろうよ」と呼ぶ者あり〕

○酒井正輝委員 メンテナンスやるとなると前提条件が変わってくるので、そこはやっぱり確認したいですねということです。

〔「最低限のメンテナンスはするのじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○酒井正輝委員 今、最低限のメンテナンスはするのじゃないかということが出ましたが、これも多分推測なのかなと。その辺もこの文言だと分からないので、しっかり確認したほうがいいですねということです。

○西山委員長 はい、分かりました。

石井委員どうぞ。

○石井栄委員 改良しないという言葉がちょっと。何かするわけですよね、メンテナンスをしなければ継続して使えないので。その辺の表現というか対応を言って頂ければ、ある程度使えるようにもっていくのだなと。けども、大規模な改良はしないということであれば、それは延命化という全体でつくった計画であれば、それはそれで納得できるのかなというふうに思いますので、このところをはっきり言ってもらいたいということです。

○西山委員長 はい、分かりました。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 1炉体制では補助金おりないよ、私が精査したら。まして、1炉体制でやったときに、・・・

ちょっと休憩してもらっていいですか。

○西山委員長 暫時休憩します。

午前11時28分休憩

午前11時30分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

このサブ炉については、改良しないという表現が余りにも漠然としてるので、サブ炉という以上は要するに隣に置いおくよという意味でしょうから、使えるようにしておくよという意味でしょうから、改良しないの意味の中身はどうかというのをきちんと説明を求めるといことですね。

○大貫千尋委員 使用可能な状況にしておくのか置かないのかだけは確認しておいてください。

〔「それは書いてある」と呼ぶ者あり〕

○鈴木宏治委員 それは書いてあって説明をしたのでもう一回確認しましょう。

○西山委員長 それでいいですか。そうしましょうね。

次行きます。高効率発電の検討を要望ということ。これは河原井委員から出てるのですが、24時間連続運転を行うのであれば、大規模改修に合わせて発電設備を導入し、売電収入や自家消費で維持管理費を削減できないのかということで質問をしました。

ちなみに、これに対する執行部側の答弁は、もともとボイラーがないので改めてボイラーの増設となるので、コストバランスを見て整理したい。要検討ということでお答えは頂いております。

改めて、河原井委員どうぞ。

○河原井信之委員 先ほど来、大貫委員から炉の大きさに関しての意見はありましたけれども、この計画の78.75トンであれば高効率でできるはずで。小さくなっちゃったら高効率ができなくなるので、この計画のとおりであればできるのではないかという意見をし

まして、執行部のほうからもそれに対しては検討して頂いて回答が来るというふうになっているので、改めて意見を出した上で回答を頂きたいというふうに思います。高効率であれば大規模改修であっても、国からの交付金率はよくなるので、負担が少なければ市民にとってもメリットがあるはずですから、私はこの意見を出して頂きたいというふうに思います。

○西山委員長 大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 35 トンでも高効率発電はできます。一例を言えば、ある組合では 35 トン 35 トンの 70 トンで、35 トン 24 時間運転で高効率発電やってます。70 トンというのは、規模の問題で、1 炉 35 トンを 24 時間燃せば高効率発電はできます。勘違いしないでください。

○西山委員長 この点につきましてはそのまま提言要望という部分で入れましょう。

次に、県の広域化計画についてということで、これは大関委員並びに大貫委員からも出しましたが、要するに現施設が改修して何年持てば広域化計画の対象になるのかということです。市の想定は広域化計画まで施設を持たせるべきではないかということです。ごもっともだと思うのですが。

〔「聞いたほうがいいのじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 まず、県の広域化計画があります。広域化計画というのは地域によって差があります。前にお示したように県南地域ではひとまとまりになっておりますので、実現化に向けて進めるということで、各自治体の首長さんが足並み揃ってます。このエリア（県央）につきましては、なかなかそういう部分では難しいのかなというのは、皆さんの御意見のとおりだと思うのです。それはそれとして、改修して使っていくことが広域化計画と整合性があるかということだと思うのです。要するに、広域の計画がどの辺なの、それまでもつのということを多分大関委員もそういう言い方したと思うのです。そういう意味ですよ。

大貫委員。

○大貫千尋委員 15 年から 20 年先には県は広域化計画を立ててるけど、現実的には、あと 40 年たたなければ広域のグループには入れないのですよ。近隣は全部ここ 2、3 年の間につくっちゃってあるのです。水戸市はつくったでしょ。茨城町と石岡市のほうはつくってるでしょう。大洗町、鉾田市もつくったでしょ。ここ 2、3 年で。だから、広域で組もうとしたって、組む相手がいないのですよ。

○鈴木宏治委員 暫時間休憩してもらっていいですか。

○西山委員長 はい。暫時休憩します。

午前 11 時 36 分休憩

午前 11 時 43 分再開

○西山委員長 休憩中前に引き続き会議を開きます。

この広域化については、懸念される部分を当委員会では、こういうふうに思ってますよというような表現で、提言とか要望にまとめましょうか。

そのようにしますか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 要するに机の上の話でしょ。じゃ、他自治体はどうですか。そもそもこうでしょああでしょというのを出しましょ。そうしましょ。

次に、炉の規模縮小についての意見が酒井委員から出ました。これは焼却炉だけを縮小するのは難しいということで、前副市長の意見ということでありました。これに対して、執行部では新設ではなく延命化で炉を規模縮小するのは難しいという一般論を述べたのではないかということです。そのとおりだと思うのですが、規模縮小について。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 あるメーカーに聞きましたら、規模を縮小しても、今の既存施設は、予備のモーターとか何かを使えば、大きくすることができないが、炉が小さくなることに対しては影響ないそうです。煙突もできてます。パイプもできてます。ただし、炉をでかくしたものを同じ煙突で処理しろといってもできないし、同じパイプで送るといってもできないからね。現在の 105 トンが 70 トンになっても、炉の縮小に対して、附帯設備は使えるそうです。大きくすることは駄目だといったよ。だから、何か、思惑が違うような気がする、私はね。

○西山委員長 それでは根拠をこちらで示し、その上でできるのじゃないですかという言い方をするのか、それとも、確認事項として、もう一度確認しますよとするか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 精査をしてください。

○西山委員長 はい、分かりました。その点については、規模縮小が可能か否かを精査してくれということで・・・

○大貫千尋委員 附帯設備ですよ。附帯設備が使用できるか。

○西山委員長 もちろんそれも含めてです。

○大貫千尋委員 使用機能に対して、精査してください。

○西山委員長 規模縮小について、ほかにありますか。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 そもそもこの疑問が出てきたというのは、方向転換したときです。延命化でいきますよと執行部が言ったのは 37 回なのです。そのときの資料には、はっきり 105 トンという数字が書いてあったのですよ。その流れで副市長が、この建物に合わせないと駄目ですと言ったのですよね。それに対して、過去の 20 何回で出してきたグラフ、ここにも一回示しましたが、それとも違うのじゃないかと。あと広域化の話で出てた適

正規模というのも、ごみ量は多く見積もっても 80 トンなのです。それに対して 105 トンで進めないといけないですよという解釈ができるような文脈で言ってるように聞こえたので、建物に合わせるのじゃなくて、ごみ量とかに合わせてやるべきなのじゃないですかというのがこの疑問なのです。そこが矛盾があるのじゃないかと聞いたところ、今回、105 トンとはっきり明記してあったのに対して、78 とかそういう数字が出てきたので、私としては建物に合わせるのじゃなくて、ごみ量とか別の基準で合わせてくださいということです。前の副市長の言ってることの真意は分かりませんが、私の解釈での意味合いとしては、誤認か別の意味で言っていたのかなということで、一応、私の中では解決したと言っていいかなというところです。一番言いたいのは、建物に合わせて 105 トンとかいうのじゃなくて、ごみ量とかそういったものに合わせて規模を考えてねというのがこの本質なのです。そこもちょっと盛り込んでくれば、私は解決できるような気がします。

○西山委員長 他になければ。ありませんね。

縮小について、コンサルから意見をもらってるのがあるのですが、炉を小さくする改修は、関連機器の一式更新が必要になる可能性が高く、コスト増を招く恐れがあるという説明をしてました。炉を小さくすることは、関連する設備を新しくしなくちゃならない。ですから改修じゃなくて、新しくしなくちゃならないということを説明していました。

○大貫千尋委員 それを再度精査、それはコンサルの話です。

○西山委員長 その精査ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 (1) はこれでよろしいですか。精査ということで終了させてもらって。

次に(2) 意見書要望あるいは提言ということで、取りまとめについてなのですが、先ほど来、皆さんの意見を頂きました。もともと 6 本の柱を立てました。それにさ、さらに肉づけをして頂きましたので、これをもう一回事務局レベルで精査をしていきたいと思います。もちろん皆さんにお示しいたします。さらに皆さんからの御意見も頂きたいと思っています。

その期間を含めて次の開催をどういうふうにするかというこれから決めたいと思いますが、ここで一つ、地元の皆さんの御意見ということで 8 月 2 日に執行部が実施しました地元説明会の内容結果については、8 月 21 日の第 52 回の委員会において執行部からの報告がありました。その内容は、汚泥の持込みを断固拒否するという。それから新設にしてくれという意見があったということであります。この意見を委員会とすればどのような取扱いにするかなのですが、どうでしょう。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 時間の問題で、そういうことが可能なか可能でないのかは、分かりませんが。調査特別委員会が地元の意見も聞かないと市民とはかけ離れた形での意見になってしまうので、調査特別委員会として地元の意向の確認というのをやっておくべきだ

と思うのです。というのは、危険を感じる部分があるのですよ。35年前に、あっちで駄目、こっちで駄目、そっちで駄目というときに、柏井でいいよと言ったときに柏井が条件を出しているのです。当時、友部町、岩間町、内原町の3町の組合でやったときに。それで、建て替え用地も買ってあるのですよ。建てかえるときには、ここに建て替えてくださいね、それで今まで使ってた場所はきれいに更地にして公園にしてくださいねという約束があるのですよ。だから、我々がいろいろな議論をここでしてるのもいいのだけど、地元から、35年前の約束と違うから、ここにはもう作らないでくれと言われたらアウトだよ。我々の議論だとか執行部の計画だとかみんなアウト。だから、一応は私は聞いておいたほうがいいと思うのですよ。我々は市民の代表だから。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後零時03分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは地元の皆さんの御意見を改めて精査酌み取るということで、委員会から、代表として、会派の代表と希望者ということで出席をするということで進めたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議ありませんね。

○大貫千尋委員 正副委員長も行くのだよね。正副委員長も行ってくれないと駄目だよ。

〔「それはもちろん、特別委員会だから」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 正副委員長を含めたことにします。それで意見を取りまとめたいと思います。

そうしますと、まず、皆さんの御意見のありました6本の柱に肉づけをしました。これを整理します。それから、並行して柏井地区の皆さんの御意見を改めて精査くみ取りたいので、その手続をこれからしたいと思います。事務的にしたいと思います。

それを盛り込んだ意見書というのが、私は一番いいのかなと思いますがどうしますか。

〔「いいのじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 いいですか。かなりスピード感を持って動くようになりますので、皆さんのほうもそのように対応して頂きたいと思います。

執行部は11月頭に数字が出るということを前回に言ってましたので、それより前にこちらから提出しないと整合性がとれなくなってしまうのでお願いしたいと思います。

それから、汚泥の件があるのですが、し尿処理の汚泥の件。これにつきましては、いろいろ検討したのですが、今、代表で4人行かさせてもらってます。幸い、笠間市議会には議長を務める大貫委員がいます。茨城県央境衛生組合の視察研修が10月19から20日に

あるのですが、このときに組合議会の中で会議をもってもらいたいということを議長名でお願いしようと思ってます。それがどういうことかという、茨城町の議員さんも含めた意見を酌み取っていききたいということなのです。そんな感じで預けてもらってよろしいですか。どうですか。汚泥受入れの件は地元から反対が出てますので、それに対して、現状、こんな意見があるということを茨城町の意見として組入れたいので。任せて頂ければ、大貫委員が議長という立場でありますので、よろしいですかもう、

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、意見要望書提言書等の作成につきまして、意見書の提出というのが先ほどお話しした19日20日の組合議会研修の後、速やかに行いたいと思います。皆さんの意見を取りまとめておいて。追加の意見とかを皆さんから頂きたいと思います。これはメールでも何でも結構です。事務局で受付するようにします。10月9日（金）まで。ロゴチャットで流しておきます。その後に取りまとめをします。19日20日の意見を後にして、それだけ抜かして皆さんの意見を取りまとめします。次回は10月中旬に委員会を開きたいと思ってますが、開かなくても大丈夫かもしれませんので、それは調整します。中身の精査と皆さんの最後の御意見を頂きたいと思います。開催するかどうかも含めて調整します。よろしいですか、それで。

○石松俊雄委員 地元との話し合いはいつ頃になるのですか。

○西山委員長 地元との話し合いの部分につきましては、今の内容でいきますと・・・

○大貫千尋委員 意見の集約の前にしてもらいたい。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後零時09分休憩

午後零時11分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

茨城県中央環境衛生組合の各議員の意見については別個に扱いたいと思います。

先ほどお話しした地元の柏井地区の皆さんとの意見交換、集約につきましては、ざっくりですけども10月の頭、できれば土日がいいという意見もありましたので、その辺を視野にして予定を立ててみます。これは先ほどお話ししたように、正副委員長、各会派の代表者並びに希望者ということで、出席メンバーを定めたいと思いますので、最終日の18日までに調整してください。日程はちょっと後になるので、変更になってしまう人もいると思うのですが、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そうすると人数が決まってくるので、それでよろしくお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは他になければ、次回の開催等も含めてロゴチャットでお知らせいたします。御意見等を頂くのは、先ほどお話ししたように、改めてロゴチャットで期日を指定しますので、よろしくお願いいたします。

それでは他になければ、以上で、第 54 回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。長時間にわたり御協力ありがとうございました

午後零時 13 分閉会